

平成26年  
12月14日

# 衆議院小選挙区選出議員選挙

# 公報

兵庫県第八区

発行 者  
兵庫県選挙管理委員会



公明党公認 自由民主党推薦  
**中野ひろまさ**  
なかの

## 尼崎のために！ 景気回復の実行力。

尼崎を走り続けた2年間。一人一人の声を、国政の場で力強く届けてきました。日々感じるのは、景気回復がまだ生活に、家計に届いていないということ。「実感できる景気回復」は「ここから本番！必要なのは責任ある実行力」です。私は「尼崎の声」を原動力として全力疾走してまいります。

1978年1月 生まれ 36歳。  
東京大学教養学部卒、米コロンビア大学大学院修了。  
衆院当選1回。党学生局長、同僚助選対策本部事務局次長。

中野ひろまさ 検索  
公明党  
http://www.nakano-hiromasa.com/

# ここからが本番！ 経済再生へ全力疾走

国会での質問回数 与党 No.1

## 中野が 進める 尼崎の創生

家計にチカラを。商店街に賑わいを！  
教育のまち・尼崎へ。世界の視点で前進！  
経済のけん引役。中小企業を元気に！  
観光の活性化へ。秘められた魅力を発信！

## 家計も、個人消費も支える— 「軽減税率」を 実現します!!

食料品など生活必需品の消費税率を低く抑える「軽減税率」。実現をめざして一番真剣に取り組んでいるのは、公明党・中野ひろまさです。家計を守り、消費不振を防ぐ「軽減税率」を、中野ひろまさが実現します。

私たちが応援  
しています。

自由民主党 総裁 安倍晋三  
自由民主党 幹事長 谷垣禎一  
兵庫県知事 井戸敏三  
公明党 代表 山口那津男  
関西地区連合会 代表 郷野健一郎  
医事法人社団 代表 杉安保宣  
自由民主党 参議院議員 藤原正人  
自由民主党 参議院議員 藤岡東洋雄  
兵庫県連合会 代表 山田治義  
公明党 代表 藤田文基  
関西地区連合会 代表 杉本 彩  
医事法人社団 代表 入江昭子

## 消費税10%は キッパリ中止を

### 安倍政権の 暴走ストップ!

プロフィール  
法政大卒。党市議団事務局長など歴任。党尼崎地区副委員長、消費税をなくす尼崎の会世話人、尼崎原水協事務局次長。夫、三女一男  
ブログ「庄本えつこ」

比例代表は **日本共産党**  
とお書きください

## 国民の声が 生きる 新しい政治を

「買い物に行くのは値引きシールが貼られてから」「正社員になれない」「このままでは結婚もできない。老後は孤独死か」。アベノミクスの結果は、格差拡大と景気悪化だけ。安倍内閣は、「戦争する国」づくりや庶民増税、原発再稼働、みなさんの願いとは反対のことばかりです。日本共産党の庄本えつこは、安倍暴走政治と正面から対決し、対案を打ち出し、国民と共同して政治を動かすために頑張ります。何としても勝たせてください。

ご支援をよろしく願います。

▼いしを守り政治を変えます

大金持ちと大企業に自分の負担で消費税に頼らない別の道へ  
2015兆円もの大企業の内部留保を活用し、国民の所得を増やせば増税の必要はありません。

格差拡大のアベノミクスストップ!  
暮らし第一で経済立て直し  
過労死・ブラック企業なくし、正社員が当たり前の社会に。年金減額ストップなど社会保障の充実。

集団的自衛権行使容認の閣議決定は撤回  
憲法9条生かした平和外交へ  
原発再稼働反対、再生可能エネルギーの推進  
「原発ゼロ」の日本へ

企業・団体献金の禁止、政党助成金の廃止を



庄本えつこ  
じょうもつこ

# 投票日 12月14日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票用紙には…

ピンク色の用紙(小選挙区)… 候補者名  
うすい青色の用紙(比例代表)… 政党等の名称 を記入してください。

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。
- 小さなお子様連れでも投票所に入ることができます。
- 体のご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

## ご存じ ですか?

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、12月13日(土)まで期日前投票ができます。
  - 午前8時30分から午後8時まで行えます。
  - 手続きは簡単です。(ハンコは不要)
  - レジャーや買物などの理由でも期日前投票できます。
- (詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)

# 衆議院議員総選挙

## 小選挙区選挙

投票用紙 ピンク色 ⇒ 個人に投票します。

## 比例代表選挙

投票用紙 うすい青色 ⇒ 政党等に投票します。

投票日 **12月14日(日)**

投票時間 午前7時～午後8時

## ご存じですか？

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。
- 小さなお子様連れでも投票所に入ることができます。
- 体のご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、12月13日(土)まで期日前投票ができます。
- 午前8時30分から午後8時まで行えます。
- 手続きは簡単です。(ハンコは不要。)
- レジャーや買物などの理由でも期日前投票できます。  
(詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)